

令和2年度

富山県立雄峰高等学校PTA、教育振興会

定期総会

※ 令和2年5月13日に開催を予定しておりましたPTA定期総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の面から、中止とさせていただきます。つきましては本資料をご確認いただき、令和元年度の事業報告並びに決算報告、令和2年度のPTA役員選出、事業計画案、予算案等についてご承認くださいますようお願い申し上げます。なお、ご質問やご意見等がございましたら恐れ入りますが、学校までお問い合わせくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

※ 「会計監査報告書」及び「PTA役員名簿」につきましては、生徒の課題等とともに郵送いたしますので、そちらをご覧ください。

令和元年度 事業報告

I PTA事業

	昼間単位制	夜間単位制	通信制
2019年4月	前期入学式 (8)		
	会計監査 (18)		
5月	PTA役員会・定期総会 (8)		
6月	富山県高等学校定時制通信制体育大会 (8)		
	さわやか運動 (10~13)		
	保護者懇談会 (12~14)		個別懇談会 (3~5)
	富山県高等学校定時制通信制陸上競技大会 (16)		
	体育大会 (25)		
7月	1・3・4年次保護者懇談会 (1・2・3・4・5・8)		校内生活体験発表会 (7・8・10) 北陸三県生徒交歓会〔石川〕 (13)
	全国高等学校総合文化祭〔佐賀〕 (7/27~8/1)		
9月	校内生活体験発表会 (5) 2年次保護者懇談会 (18・19)		中部地区生活体験発表会 〔三重〕 (28)
	前期卒業式・卒業記念品贈呈 (25)		
10月	後期入学式 (1)		
	富山県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会〔教育文化会館〕 (17)		
	北信越高等学校定時制通信制総合体育大会〔石川〕 (19・20)		
	さわやか運動 (21・23・24)		
	進路研修 (25・26)		
富山県高等学校総合文化祭 (25~27)			
11月	学園祭学遊祭・PTA研修会 (2)		
12月		保護者懇談会 (18~20)	個別懇談会 (2~4)
2020年2月	全年次保護者会 (25・26)	校内生活体験発表会 (7)	
3月	PTAだより発行		
	後期卒業式・卒業記念品贈呈 (3)		

II 富山県高等学校PTA連合会関係事業

月	日	曜日	事業	場所	参加人数
6	4	火	富山県高等学校PTA連合会定期総会	富山電気ビル	P 2. T 2
	27	木	富山地区高等学校PTA指導者研修会	富山工業高等学校	P 1. T 2
7	4・5	木・金	北信越地区高等学校PTA連合会研究大会	長野市	T 1
	20	土	富山県社会教育大会	教育文化会館	P 1. T 1
8	22	木	全国高等学校PTA連合会研究大会	京都市	P 1. T 1
	23	金			
10	29	火	富山県高等学校PTA大会・指導者研修会	ホテルグランテラス富山	P 3. T 2

令和元年度 P T A 会計決算書

富山県立雄峰高等学校

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	決算額	収入未済額	摘 要
繰越金	1,060,929	1,060,929	0	平成30年度から繰越
会 費	934,800	951,000	△16,200	@1,200円×(昼間404・夜間45・通信236・教職員90) @600円×(昼間5・夜間9・通信21)
補助金	20,000	20,000	0	高P連補助金
雑収入	271	11	260	預金利息
計	2,016,000	2,031,940	△15,940	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	決算額	差引残額	摘 要
運営費	570,000	279,781	290,219	
活動費	300,000	152,640	147,360	高P連会費、大会参加費等
会議費	20,000	1,720	18,280	役員会お茶
庶務費	50,000	26,031	23,969	資料用紙、連絡用切手等
慶弔費	100,000	30,090	69,910	香典代
広報費	100,000	69,300	30,700	P T A だより第21号発行
事業費	1,376,000	680,086	695,914	
行事費	300,000	139,859	160,141	学園祭助成等
学習指導費	96,000	4,650	91,350	学習用教材
進路指導費	80,000	7,533	72,467	進路指導研究会費、進路講話補助
生徒活動費	300,000	30,287	269,713	生活体験発表会補助等
負担金	500,000	398,060	101,940	高体連・高文連会費等
保健衛生費	100,000	99,697	303	生徒健康診断補助等
予備費	70,000	0	70,000	
計	2,016,000	959,867	1,056,133	

【差引残額】

収入決算額	2,031,940	
支出決算額	959,867	
差引残額	1,072,073	令和2年度へ繰越

令和元年度 教育振興会会計決算書

富山県立雄峰高等学校

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	収入未済額	摘 要
繰越金	1,044,627	1,044,627	0	前年度より
会費	811,200	821,700	△ 10,500	下記のとおり
副教材費	1,050,000	984,460	65,540	レポート代(通信・昼間・夜間)
雑収入	73	10	63	預金利息
合 計	2,905,900	2,850,797	55,103	

(会費内訳)

前期入学生・転編入学生・在校生	後期入学生・転編入学生・復活生
昼間単位制 1,400円×406人= 568,400円	昼間単位制 700円×5人= 3,500円
夜間単位制 1,400円×43人= 60,200円	夜間単位制 700円×9人= 6,300円
通信制 750円×236人= 177,000円	通信制 300円×21人= 6,300円

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引残額	摘 要
特別活動費	200,000	0	200,000	
大会助成費	400,000	160,500	239,500	全国・北信越高校定時制通信制体育大会等参加助成
教科活動費	1,050,000	961,200	88,800	レポート印刷等
負担金	650,000	594,700	55,300	富山県高等学校定時制通信制教育振興会費等
予備費	605,900	0	605,900	
合 計	2,905,900	1,716,400	1,189,500	

【差引残額】

(単位:円)

収入決算額	2,850,797	
支出決算額	1,716,400	
差引残額	1,134,397	次年度へ繰越し

令和2年度 事業計画 (案)

I PTA事業

	昼間単位制	夜間単位制	通信制
R2年4月	前期入学式 (8)		
	会計監査 (21)		
5月	PTA役員会・定期総会 (13)		
6月	富山県高等学校定時制通信制体育大会 (13)		
	さわやか運動 (15~18) (中止)		
		保護者懇談会 (10~12)	個別懇談会 (1~3)
	富山県高等学校定時制通信制陸上競技大会 (21)		
	1・3・4年次保護者懇談会 (29・30)		
7月	1・3・4年次保護者懇談会 (1・2・3・6・7)		校内生活体験発表会 (5・6・8)
	全国高等学校総合文化祭 [高知] (7/31~8/6)		
8月	進路研修 (28)		
9月	校内生活体験発表会 (3) 2年次保護者懇談会 (16・17)		中部地区生活体験発表会 [静岡] (12)
	前期卒業式・卒業記念品贈呈 (25)		
10月	後期入学式 (1)		
	富山県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会 [教育文化会館] (15)		
	北信越高等学校定時制通信制総合体育大会 [長野] (17・18)		
	さわやか運動 (19~22)		
	学園祭学遊祭・PTA研修会 (31)		
11月	富山県高等学校総合文化祭 (13~15)		
12月		保護者懇談会 (16~18)	個別懇談会 (1~3)
R3年2月	全年次保護者会 (22・24)	校内生活体験発表会 (5)	
3月	PTAだより発行		
	後期卒業式・卒業記念品贈呈 (2)		

II 富山県高等学校PTA連合会関係事業

月	日	曜日	事業	場所
6	4	木	富山県高等学校PTA連合会定期総会	富山電気ビル
	30	火	富山地区高等学校PTA指導者研修会	富山高等学校
7	10	金	北信越地区高等学校PTA連合会研究大会	福井市
	11	土	(中止)	
	11	土	富山県社会教育大会	教育文化会館
8	20	木	全国高等学校PTA連合会研究大会	島根県
	21	金	(中止)	
10	27	火	富山県高等学校PTA大会・指導者研修会	ホテルグランテラス富山

※ 今後の感染状況によっては、変更となることも予想されます。変更等は、本校ホームページや安全メール等でお知らせしますのでご確認ください。

令和2年度 P T A会計予算書 (案)

富山県立雄峰高等学校

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
繰越金	1,072,073	1,060,929	11,144	前年度繰越金
会 費	908,400	934,800	△26,400	@1,200円×757名 (昼間388・夜間48・通信232・教職員89)
補助金	20,000	20,000	0	高P連補助金
雑収入	1,527	271	1,256	預金利息、前年度未収会費等
計	2,002,000	2,016,000	△14,000	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
運営費	570,000	570,000	0	
活動費	300,000	300,000	0	高P連会費及び各種大会参加経費等
会議費	20,000	20,000	0	役員会、総会費等
庶務費	50,000	50,000	0	通信費、事務用品等
慶弔費	100,000	100,000	0	香典、弔電等
広報費	100,000	100,000	0	P T Aだより (年1回発行)
事業費	1,380,000	1,376,000	4,000	
行事費	300,000	300,000	0	学園祭、体育大会等補助
学習指導費	100,000	96,000	4,000	実験実習用消耗品等
進路指導費	80,000	80,000	0	進路指導講話等
生徒活動費	300,000	300,000	0	生活体験発表会助成等
負担金	500,000	500,000	0	各種協議会会費 (高体連・高文連等)
保健衛生費	100,000	100,000	0	生徒健康診断等
予備費	52,000	70,000	△18,000	
計	2,002,000	2,016,000	△14,000	

令和 2 年度 教育振興会会計予算書 (案)

富山県立雄峰高等学校

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
繰越金	1,134,397	1,044,627	89,770	前年度より
会費	784,400	811,200	△ 26,800	下記のとおり
副教材費	1,050,000	1,050,000	0	レポート代(通信・夜間・昼間)
雑収入	3	73	△ 70	預金利息等
合 計	2,968,800	2,905,900	62,900	

(会費内訳)	昼間単位制	1,400円×388人＝	543,200円
	夜間単位制	1,400円× 48人＝	67,200円
	通信制	750円×232人＝	174,000円

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
特別活動費	200,000	200,000	0	講演会助成等
大会助成費	400,000	400,000	0	全国・北信越高等学校定時制通信制体育大会、中部地区高等学校通信制生徒生活発表会等大会参加費助成
教科活動費	1,050,000	1,050,000	0	レポート印刷代
負担金	650,000	650,000	0	富山県高等学校定時制通信制教育振興会会費等
予備費	668,800	605,900	62,900	
合 計	2,968,800	2,905,900	62,900	

富山県立雄峰高等学校PTA会則

第1条（名称）

本会は、富山県立雄峰高等学校PTAと称し、事務局を同校に置く。

第2条（目的）

本会は、学校・家庭・職場、またはこれに準ずる機関の密接な相互連携のもとに、生徒の福祉増進をはかり、教育の充実発展に寄与することを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学校、家庭の相互の連絡、親睦に関する事
- (2) 生徒の修学の援助や健康の増進に関する事
- (3) 教育の施設、設備の充実に関する事
- (4) 教育の改善のための調査・研究の助成に関する事
- (5) 会員及び生徒の慶弔に関する事
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事

第4条（会員）

本会は、本会の目的に賛同する次の該当者をもって組織する。

- (1) 生徒の保護者またはこれに準ずる者
- (2) 学校に勤務する教職員
- (3) 生徒の雇用主またはこれに準ずる者、及び本会の趣旨に賛同する者

第5条（役員構成）

本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長……………1名
- (2) 副会長……………若干名
- (3) 顧 問……………若干名
- (4) 会計監査……………2名
- (5) 委 員……………若干名
- (6) 幹 事……………若干名

第6条（役員の仕事）

役員は次の仕事を持ち、常時、本会の目的達成に努める。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理し、総会及び役員会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その職務を代行する。
- (3) 顧問は、会長の諮問に応じ、重要事項を評議する。
- (4) 会計監査は、会計を監査し、総会に報告する。
- (5) 委員は、会務を掌理する。
- (6) 幹事は、本会の運営に伴う庶務、会計を担当する。

第7条（役員を選出）

役員のうち、会長、副会長、委員、会計監査は総会において選出し、顧問及び幹事は総会の承認を得て、会長が委嘱する。

第8条（役員の仕事）

役員の仕事は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員の補充による役員は、前任者の残存期間とする。

第9条（総会）

本会は、年1回、定期総会を開く。ただし、会長が必要と認めるとき、臨時に開くことができる。

総会は、会長が招集し、定期総会では、次の議事进行处理する。

- (1) 会則の制定、変更
- (2) 事業計画並びに予算及び決算の承認
- (3) 役員を選出
- (4) 役員会における決議事項の承認
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項

第10条（役員会）

役員会は次の事項を審議する。

- (1) 事業の企画
- (2) 予算、決算に関する事
- (3) その他、会の運営上必要な事項

第11条（会費）

本会の会費は、総会において承認を受ける。

第12条（経費）

本会の経費は、会員の会費、寄付金及びその他をもってこれにあてる。

第13条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

なお、会長は本会の庶務、会計等の事務を校長に委任するものとする。

第14条（会則の変更）

本会の会則の変更は、総会の承認を必要とする。

付則

- (1) 本会の会則は、平成11年4月1日より施行する。
- (2) 平成12年4月1日一部改正する。
- (3) 平成18年5月18日一部改正する。
- (4) 平成19年5月8日一部改正する。

慶弔規定内規

本会の会員及び生徒に慶事、弔事があったときは、次の基準により慶弔の意を表す。

- (1) 慶事
会員に慶事（叙勲等）があったときは、祝意を表す。
- (2) 弔事
会員及び生徒が死亡したときは、香典（10,000円）をおくる。
- (3) その他
(1)～(2)以外の慶弔の事例が生じたときは、その都度協議する。

この規定内規は平成12年4月1日より施行する。

この規定内規は平成18年5月18日一部改正する。

この規定内規は平成19年5月8日一部改正する。

富山県立雄峰高等学校教育振興会会則

第1条（名称）

本会は、富山県立雄峰高等学校教育振興会と称し、事務局を同校に置く。

第2条（目的）

本会は、富山県立雄峰高等学校の教育活動を援助し、その教育の振興を図ることを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学習活動の充実に関すること
- (2) 生徒活動の充実に関すること
- (3) その他、本会の目的達成に必要な事業に関すること

第4条（会員）

本会は、本会の目的に賛同する次の該当者をもって組織する。

- (1) 富山県立雄峰高等学校PTA会員
- (2) 本会の趣旨に賛同する者

第5条（役員構成）

本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長……………1名
- (2) 副会長……………若干名
- (3) 会計監査……………2名
- (4) 委 員……………若干名
- (5) 幹 事……………若干名

第6条（役員の任務）

役員は次の任務をもち、常時、本会の目的達成に努める。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理し、総会及び役員会を招集する
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その職務を代行する
- (3) 会計監査は、会計を監査し、総会に報告する
- (4) 委員は、会務を掌理する
- (5) 幹事は、本会の運営に伴う庶務、会計を担当する

第7条（役員を選出）

役員は、総会において承認されたPTA役員が教育振興会の役員を兼任するものとする。

第8条（総会）

本会は、年1回、定期総会を開く。ただし、会長が必要と認めるとき、臨時に開くことができる。

総会は、会長が招集し、定期総会では、次の議事进行处理する。

- （1）会則の制定、変更
- （2）事業計画並びに予算及び決算の承認
- （3）役員会における決議事項の承認
- （4）その他、本会の目的達成に必要な事項

第9条（役員会）

役員会は次の事項を審議する。

- （1）事業の企画
- （2）予算、決算に関する事
- （3）その他、会の運営上必要な事項

第10条（会費）

本会の会費は、総会において承認を受ける。

第11条（経費）

本会の経費は、会員の会費、寄付金及びその他をもってこれにあてる。

第12条（会計年度）

本会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

なお、会長は、本会の庶務、会計等の事務を校長に委任するものとする。

第13条（会則の変更）

本会の会則の変更は、総会の承認を必要とする。

付則

本会の会則は、平成19年5月8日から施行する。